

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0570106161
法人名	医療法人 久幸会
事業所名	グループホーム りんどうの家
所在地	秋田県秋田市東通明田7-5 (電話) 018-834-2595
評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市東通三丁目9-31
訪問調査日	2008年11月27日

【情報提供票より】 (2008年11月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 11年 10月 7日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 6 人
職員数	6 人 常勤6人, 非常勤 人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り 2階建て
	2階建ての ~ 1,2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(11月7日現在)

利用者人数	5名	男性	3名	女性	2名
要介護1	2	要介護2		2	
要介護3	1	要介護4			
要介護5		要支援2		1	
年齢	平均 77.8歳	最低	73歳	最高	84歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	今村病院 今村記念クリニック 今村記念歯科クリニック 介護老人保健施設ニコニコ苑
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市内中心部の市街地に古民家を借り、近くには商店や郵便局、消防署などの公共機関もあり、地域資源に恵まれた環境にあります。町内会に加入され、地域の方々の協力が数多く得られており、散歩時に町内住民宅に立ち寄る等、地域に自然な形で溶け込まれています。個々の利用者へは担当制で対応しており、利用者や家族の意向に沿い、密接な個別ケアの実践がされており、外出支援やレクリエーション、食前の健康体操等を取り入れ、身体機能維持に努められています。ホーム玄関前には木々があり、季節の花々をプランター等利用して美しく植え飾られ、敷地裏には、畑があり野菜の収穫も行われています。また、リビングからは庭木や花々が眺められ季節の移り変わりを感じることができます。利用者と職員のお互いを思いやる気持ちが感じられ、信頼関係の築かれた、温もりあるホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価において改善すべき点はありませんでした。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員が自己評価を行い、会議にて話し合いが行われ、管理者が取りまとめている。管理者、職員は自己評価を行う意義を理解しており、評価を活かした取り組みもされております。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回の定期会議が開催されており、利用者やホームの状況報告、外部評価結果報告等が行われているほか、随時テーマを決めて議案としている。参加者の様々なご意見を聞きながら、検討・実行といった外部からの意見を有効に活用している取り組みがされています。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用者やホームの状況については、ホーム便りで3ヶ月に1回家族に近況を報告しているほか、電話等でも様子を伝えていきます。また、年に1回家族交流会を開催して、話し合いの場を持たれ、開催時にはアンケートを実施して意見集約に努められています。苦情受付窓口、担当者は重要事項説明書に明記され、事業所内にも掲示があり説明されています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入され、情報交換を図りながら、草取り、お祭り、防災訓練等の地域活動に参加され、地元の方々との交流に努められています。また、ボランティアや研修生の受け入れ、民生委員の依頼により地域の研修会にホームから講師派遣を行う等、地域へのホーム機能の還元にも積極的に努めています。

2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が主体となり、ゆったりと自由に地域の中で活動できるホームを創造した理念を掲げられ、日々言葉に出し、管理者及び職員間で話し合われています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム内に掲示があり、毎年の事業計画にも記載され、運営者、管理者、職員が話し合いを行い、理念に基づいた取り組みも行われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入され、情報交換を図りながら、草取り、お祭り、防災訓練等の地域活動に参加し、地元の方々との交流に努められています。また、ボランティアや研修生の受け入れホーム広報を配布する等において、地域の理解を得る取り組みもされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が自己評価を行い、会議にて話し合いが行われ、管理者が取りまとめています。管理者、職員は自己評価を行う意義を理解しており、評価を活かした質の確保・向上につながる具体的な取り組みもされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年6回開催し、利用者やホームの状況報告、外部評価結果報告等が行われているほか、随時テーマを決めて議案としています。また、参加者の様々なご意見を聞きながら、検討・実行といった外部からの意見を有効に活用している取り組みがされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人本部を通して、事業所運営に関わることを行政に働きかける仕組みとなっています。各種の申請代行等、行政手続きは日常的に行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の状況については、ホーム便りで3ヵ月に1回家族に報告しているほか、随時、電話でも様子を伝えていきます。また、年に1回家族交流会を開催して、話し合いの場を持たれ、開催時にはアンケートを実施して意見集約され、家族からの要望や本音を聞きだすことに努めています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回は家族へのアンケートを行い、家族の意見等を確認しています。また、家族代表が運営推進会議に参加され、外部者へ意見を表せる機会を設けているほか、意見箱の設置や苦情申立窓口の掲示、更に普段から話しやすい雰囲気作りに努められています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動が定期的であり、利用者への影響を最小限に抑えるため、異動者の歓送迎会をホームで行っているほか、管理者から十分な説明を行い、代替りの職員についても受け入れやすいよう、個々に合わせた慎重・丁寧な対応で、混乱がないように配慮されています。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加できるよう、法人内の協力や配慮があり、参加後においては、ホーム及び法人内での復命報告が行われています。また、法人内部での安全管理や感染症対策等の勉強会が開催され、全職員が参加し、働きながら学ぶ機会を確保しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会における、定期会や研修会に参加され、情報交換等が図られているほか、法人内のグループホーム間でも定期交流や勉強会が行われており、サービスの質の向上に努めています。	○	今後は、他グループホーム等への訪問や交流する機会を設け、日常のサービスや職員育成に役立つ実践的な交流連携を通じて、更にサービスの質を向上させていく取り組みを期待します。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	入居にあたっては、ホームを何度も見学する機会を設けており、職員や他利用者とも触れ合いができるよう雰囲気作りをされています。また、緊張や不安を取り除くため、本人の馴染みの物を持参できるよう配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の味付け、お客様のおもてなしの仕方、暮らしの知恵、園芸活動、畑仕事等、日常生活のあらゆる場面において利用者に教えてもらうことが多々あり、個々の利用者に関心を寄せながら、一緒に過ごし、支え、支えられる生活が送れるよう努めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中において、一人ひとりの意向や希望について聞き出しながら、職員間で話し合い、支援に活用されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者及び家族の意向を確認し、必要な関係者からの協力により、管理者及び計画作成担当者、職員で検討した上で作成されています。また、アセスメントにおいては、センサー方式やケアチェック表等を活用し、独自で使いやすいよう工夫されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとの見直しが行われているほか、本人及び家族の意向に変化が生じた際や身体状況に変化があった場合は、随時、職員間で話し合われ、現状に即した介護計画が作成されています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望等があった際は、随時状況に応じて病院受診や買い物、お墓参りの付き添い等、安心して暮らし続けていくために必要な支援に努めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に希望する医療機関を伺うとともに、協力医療機関の説明を行い、希望や状況に応じて、自由に選択できるようになっています。また、受診結果についても、利用者及び家族に報告し、情報の共有が図られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時、定期及び随時受診時の際、主治医から重度化した場合や終末期のあり方について家族から意向を伺い、方針や支援の具体的内容を説明し、本人や家族が納得できるよう、意向に沿った支援が行われています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りを尊重し、自尊心を傷つけることがないように、穏やかで、丁寧な声掛けにて対応されています。また、個人情報に関わる記録等も適切に管理されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が思い通りの生活が過ごせるように、一人ひとりの意思を尊重し、職員は望みを聞き出し、望みに応じて柔軟な支援ができるよう、寄り添い、暮らしを支援しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用して季節感を十分に味わえるメニューを工夫提供されている。盛り付けや後片付けが一緒に行われており、食事時は楽しく会話をされながら、利用者のペースに合わせた支援をされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯を問わず、利用者の習慣や希望にあわせ、入浴の際には、必ず健康状態を確認し、安心して入浴していただけるよう支援されています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の体操、各種行事、レクリエーション等の実施、一人ひとりの生活歴や経験を活かし、それぞれの得意なことや趣味を把握されており、畑仕事やプランター作り、皿洗い、盛り付け、カラオケ等を楽しまれています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に沿って、近所の散歩や近隣の顔なじみのお宅訪問、買い物、ドライブ、カラオケ等、随時戸外へ出る機会を設け、気分転換やストレスの発散に努めています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	鍵をかけない暮らしの大切さや鍵をかけることによる弊害を理解され、玄関はチャイム付きセンサーによって出入を確認し、職員間で声を掛け合いながら、安全に過ごせる工夫をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、非常災害に備えた避難訓練が実施されているほか、ホーム内の数ヶ所に懐中電灯や非常持出袋を設置されています。また、ホームには地域協力員が確保されており、協力を得られる体制となっています。	○	夜間や地震を想定した訓練実施を課題とされており、地域協力員等の協力を得ながら、定期訓練の実施を期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事摂取量及び水分摂取量について記録管理されているほか、法人内の管理栄養士が献立作成し、栄養バランスに考慮されています。また、一人ひとりの病歴等を踏まえ、量や栄養状態、体調、食器の工夫等により食生活への配慮に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内のいたるところに季節の花や装飾を行っています。また、リビングの窓からは花々の成長や小鳥が餌を食べる様子が楽しめるようになっています。家庭と同様に、台所からは食事の臭いや心地よい音が聞こえ、自然の光を多く取り入れた、違和感のない、温かみある空間作りに努めています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や大切にしてきた物を自由に持ち込まれ、自由な配置により、居心地よく安心して過ごせるように工夫配慮されています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。